

いで 議会だより

第58号

平成29年(2017年) 8月発行

発行 井手町議会

編集 議会広報編集委員会

京都府綴喜郡井手町井手南玉水67

☎ 0774-82-6172 (直通)

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



井手町を舞台とした映画「^{わだち}神さまの轍」試写会であいさつする
右から主演の荒井敦史さん 岡山天音さんと作道雄監督

6月議会で決まったこと	2P
委員会報告	4P
町政を問う	6P
井手町歴史散歩	14P

6月定例会で 決まったこと

水道料金が改定されます

空き家バンク促進へ補助金

改正した条例

井手町水道事業給水

条例

水道使用料を現行の用途別料金から口徑別料金に変更するものです。

(賛成8 反対1)

職員の勤務時間・休憩等に関する条例

児童福祉法の改正に伴い条例を改正するものです。

(賛成全員)

井手町共同墓地の設置及び管理に関する条例

墓地の現状に合わせて設置箇所等を修正するものです。

(賛成全員)

井手町消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令改正に伴い条例を改正するものです。

(賛成8 反対1)

井手町立ゲートボール場設置、管理並びに使用に関する条例

多賀地区のゲートボール場廃止に伴い条例を改正するものです。

(賛成全員)

平成29年度 補正予算

一般会計補正予算

(第1回)

一般会計の補正総額は、1360万円で、一般会

計予算総額は、45億3260万円となります。

総務関係

4つの区に対する宝くじコミュニティ助成に

1000万円

空き家バンクへの登録を促進する、空き家再生支援に

250万円

商工関係

「お茶の京都」をきつ

かけに交流人口の拡大に取り組む住民団体を支援する、地域応援事業助成に

104万9千円

教育関係

多賀小学校で役立てていただきたいとの寄附で図書購入に

5万1千円

等を追加するものです。

財源は、府から125万円、寄付金5万1千円、繰越金125万円、諸収入1104万9千円です。

(賛成全員)

同意条件

教育委員

木田 修司 氏



井手南猪ノ阪
(賛成全員)

専決処分

井手町税条例等の一部を改正

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

(賛成全員)

井手町都市計画税条例の一部を改正

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

(賛成全員)

井手町国民健康保険条例の一部を改正

地方税法の改正に伴い、保険税の軽減対象を拡大するものです。

(賛成全員)

井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正

子ども子育て支援法の改正により、ひとり親家庭等の保育料の軽減を拡大するものです。

(賛成全員)

平成28年度

一般会計補正予算

(第7回)

補正総額は990万6千円で、予算総額は45億4900万円となります。主な内容は工事費等の精算による減額と庁舎積み立て基金の1億7000万円です。

(賛成全員)

●平成28年度
国民健康保険特別会
計補正予算
(第5回)

赤字分1300万円を
一般会計から繰り入れる
ものです。

(賛成全員)

●平成29年度
国民健康保険特別会
計補正予算
(第1回)

前年度の不足分、
192万5千円を繰り上
げ充用して支出するもの
です。

(賛成全員)

請願

●拙速な水道料金値上
げを行わないよう求
める請願

紹介議員 谷田みさお
(賛成1 反対8で
不採択)

水道事業
特別委員会
報告

委員長 岡田久雄

平成29年3月10日の
本会議において水道事
業審査特別委員会に付
託された「井手町水道
事業給水条例の一部を
改正する条例制定の
件」については、審査
の結果賛成多数で原案
のとおり可決すべきも
のと決しました。

本委員会は、4月10
日は8名、5月25日は
10名の委員が出席のも
と、町長並びに関係者
の出席を求め、慎重か
つ熱心に審査を行いま
した。

主な質疑内容は、
「現在、水道事業経営
戦略についてはどこま
で進んでいるのか」と
の質問に対して「今後
文言等のチェックを行
い、井手町のホームペ

ージに公開する予定」
と答弁がありました。

また、「このままの
経営状況でいけば、ろ
過機等の更新に資金が
必要な場合、安定的な
供給ができないと考え
て良いのか」との質問
に対して「水道事業に
おいては安全な水道水
を安定的に供給するこ
とが最も重要であり、
最少の経費で最大の効
果が上がるように十分
検討しながら特に人件
費を中心に経営の節減
を行い、水道料金を抑
えてきた。

経常的に赤字であれ
ば事業をする以前の問
題になってしまい、安
全な水道水を安定的に
供給ができなくなれば
住民に迷惑をかける。

最低の改定でお願い
をするということでご
今、提案させていただ
いた」との答弁があり
ました。

討論では、「上下水
道事業の経営に関して
審議会が持たれたが、
透明性が低く途中経過
も住民には明らかにさ
れていない。住民に状
況を説明する機会をも
つべきだったのでは。

設備更新は必ずシミ
ュレーションで示され
た通りには行われない
可能性が高く、必要最
小限のシミュレーショ
ンで住民の皆さんに理
解を得るということが
必要ではないのか。

値上げをするという
のであれば、福祉料金
や減免制度を導入して

本場に苦しんでおられ
る方に影響が及ばない
ような形を検討すべき
ではないか」と反対討
論がありました。

一方、「水道料金は
値上げされないことが
本来は望ましいが、平
成9年の値上げ以来、
20年間基金を取り崩し
ながらも頑張ってきた
いただいた。水道
施設などは計画的に改

善をしていかないと、
悪くなってからでは住
民生活に多大なる迷惑
をかけてしまう。
そういう意味から、
今回の値上げについて
は審議会等の答申など
も受け、委員会も含め
て話し、値上げやむ
なしで、今回は賛成を
したい」と賛成討論が
ありました。

改定後の水道料金

種 類	口径	基本料金 (1か月)		超過料金 (1㎡につき)				
		水量	金額	4㎡ から 5㎡ まで	6㎡ から 10㎡ まで	11㎡ から 20㎡ まで	21㎡ から 30㎡ まで	31㎡ 以上
専用及び共用給水装置	13mm	3㎡ まで	494円	73円	116円	131円	175円	189円
	20mm		505円					
	25mm		730円					
	40mm		1012円					
	50mm		2760円					
	75mm		10761円					
	100mm		119347円					

議会活性化特別委員会 活動報告

「むすび家 i d e」

平成29年5月12日(金)に京都産業大学井手応援隊の活動拠点である「むすび家 i d e」(井手宮ノ本97-1)を訪問し、行政視察を行いました。

井手町と京都産業大学は、人口減少問題の改善を図る活動をはじめ、地域社会の発展と人材の育成を図るため、平成25年8月に連携協力包括協定を締結し、「京都産業大学井手応援隊」として学生らが活発に井手町の魅力発信イベントなどの取り組みを行っています。

この取り組みをより発展させるため、国の地方創生交付金を活用し、町内の空き家を改修して京都産業大学井手応援隊の活動拠点の整備が行われました。

井手町が築100年以上の空き家を借り、京都産業大学井手応援隊の活

動拠点として提供。活用

に当たっては、平成28年10月から町役場、学生など関係者でワークショップを行い、改修方法や活用方法について検討しました。また、改修には井手応援隊の学生も参加し、家具や荷物の運び出し、古い畳、伐採樹木の処分、床の張り替え、清掃等を行いました。

「むすび家 i d e」の名称は、井手応援隊の学生が命名しました。京都産業大学の「産業」は「むすびわざ」という読みに由来しており、「うみだす」という意味を持ち、何かと何かを「むすんで」、新しいものを「うみだす」ことを大学のアイデンティティとしています。「地域」「大学」「役場」「学生」「住民」「教員」などさまざまなものを「むす

び」、井手町に新たな価値を「うみだす」拠点となるようにとの願いが込められているようです。

今後は、井手町における「学びと交流の場」をコンセプトに、町内小学校等と連携した寺子屋の実施や、地域の方々が交流するコミュニティスペースとして活用されます。また、京都産業大学の学生・教員の教育・研究活動拠点として、地域の現場で学ぶ学生の人材育成が行われるようです。

※井手応援隊とは

京都産業大学経済学部大西辰彦ゼミの学生を中心に、2013年〜2022年の10年間をかけて応援隊活動による若年層の転入増加を目標に活動。町の魅力の一つである玉川を、紙灯籠や竹灯籠で彩り魅力を発信する「井手みねーしょん」のほか、地域のお祭りや町民運動会、清掃活動など地域の様々な活動に参加している。

「南山城支援学校」

平成29年5月12日(金)に南山城支援学校の行政視察を行いました。まず最初に村田尚美校長から南山城支援学校の概要に

ついて説明を受けました。在籍児童・生徒数の増加の様子についての報告を受け、支援学校が新設される背景についての理

解を深めました。

地域とのつながりを大切にされ、地域の中で「生きる力」を育てていくための様々な工夫について

も学ぶことができました。

近隣小中高等学校との交流は、大きな行事だけでなく、毎月、日常の授業やスポーツ活動

でも児童生徒の交流があり、毎年夏には先生も合同研修されています。

学校から地域へ障害者スポーツの普及にも積極的に取り組まれ、スポーツを通じて多くの人との触れ合い、交流を深め、卒業後の社会参加につなげておられます。

校舎見学では、児童生徒数の増加に伴って校舎等も増設されており、限られたスペースの中、工夫して活動しておられる様子が見られました。

最後に見学した下校時の様子では、児童生徒数増加に伴って増えた送迎バスや各施設の送迎車両が交錯するため、多くの職員が交通整理を行っていました。

今後、井手町でも平成32年4月の支援学校開校に向けて、安全確保のためには道路やロータリー等を計画的に整備する必要を感じました。

委員長 村田 忠文



総務文教・産業厚生 合同常任委員会 報告

「いでの里」を視察

総務文教常任委員会

委員長 西 島 寛 道

「合数ポンプ場」を視察

産業厚生常任委員会

委員長 岡 田 久 雄



6月30日(金)に井手町デザイナーズセンター会議室で弥勒会いでの里、宮永施設長、中井事務長、寺井高齢福祉課長、議員9名出席のもと合同委員会が開催されました。デザイナーズセンター

改修工事の進捗状況について

Q 5500万円の見積もりはどこから出てきたのか。

A 機器のメーカーに定価でいくらかかるか見積もって算出した。

が停止した時の対応は。

A 空調エリアが5つに分かれているので、入居者の方

移動して頂き、弥勒会が町と連携を図り速やかに故障の修理等対応する。

その他にも熱心な質疑が行われました。その後、いでの里利用者等の安全対策について、宮永施設長と中井事務長からお話を伺い、施設内を視察しました。

Q エアコンの工事は夏に使用できるように設置時期を考えるべきではないのか。

A 4月から動いてはいるが、入札手続き、その後設計業務委託の発注等時間がかかる。Q 空調の調子が悪いと聞

7月19日に総務文教・産業厚生合同委員会を開催し、集中豪雨に備えた河川の安全対策について調査研究を行いました。合数都市下水路は、途中で市街地を流れる清水川が合流し、合数ポンプ場を経由して木津川へ流入している都市下水路です。流域のうち町内は、西側が木津川堤防、北側と南側は天井川である玉川と渋川に挟まれ、東部は丘陵地となっており、水害が大変おこしやすい地域である。昭和48年度より合数都市下水路整備事業として整備を始め、56年に第一期工事が完成し、浸水被害の心配が大きく解消されました。

合数ポンプ場のポンプの機能、能力や施設全般の概要や事業費・維持管理費について説明がありました。各議員より、「どのような状況の時にポンプを動作させるのか」「近年において年何回程度の出動があったのか」「維持管理の状況、機器の点検メンテナンス、河川に流れ込むゴミや流木対策、水路の浚渫は」など、多岐にわたって熱心に質疑が行われました。



訂正とおわび

議会だより第57号に不備がありました。次のとおり訂正し、おわび申し上げます。

4ページ下段 討論の見出し

誤「一般会計決算」→ 正「一般会計予算」

町政を問う

西島 寛道 議員

- ◆ 鳥獣対策について

谷田 利一 議員

- ◆ 区(自治会)への運営補助について
- ◆ 学校給食について

岩田 剛 議員

- ◆ JR玉水駅構内にある「水害遺構の石」の処理について
- ◆ 災害発生時の緊急通報装置の設置について

岡田 久雄 議員

- ◆ 新設公園及び防災機能を備えた公園整備について
- ◆ 小中学校の熱中症対策について

木村 武壽 議員

- ◆ 「部落差別解消推進法」の具体的な取り組みについて
- ◆ 「ふるさと納税」の返礼品について

中坊 陽 議員

- ◆ 府立特別支援学校開校準備について
- ◆ 泉ヶ丘中学校国際交流事業と学習意欲向上について

谷田 みさお 議員

- ◆ 教職員の勤務実態と健康維持増進について
- ◆ マイナンバーと住民税に関する通知書について
- ◆ 山城多賀駅前の公衆トイレについて

村田 忠文 議員

- ◆ 開校予定の支援学校について

西島 寛道 議員



鳥獣被害の現状と対策は

◎ 野生鳥獣による被害が深刻化、広域化してきている。大切に育ててきた農作物が一夜にして食

い荒らされてしまい、耕作意欲が低下し、耕作をやめる方もある。

今年、本町の特産物であるタケノコが不作の年であった。それに輪をかけてイノシシが多く出没し、竹藪を荒らし、昨年の半分以下の売上げしかなかった農家の方もおられる。

近年、日本の野生鳥獣の総被害額は200億円前後で推移している。

農林水産省によるとその原因は、人口減少と高

齢化・耕作放棄地の増加・猟師の減少など、さまざまな要因が挙げられている。

本町においてもその要因は顕著にあらわれている。

被害は居住区にまで及んでいるため、住民が襲われる事態も懸念される。

本町の鳥獣被害の現状と今後の対策は。



居住区に出没するサル

環境課
産業本菱

地域ぐるみの防除が効果的

A 出荷用農作物被害は、調査初年度の平成22年度では被害面積が51アール、被害額が約113万円であったものが、平成28年度では被害面積145アール、被害額約148万円と推移しており、自家消費用農作物の被害も近年拡大している。

被害を与える鳥獣は、

主にイノシシ・シカ・サル・アライグマであり、被害の品目は、野菜・水稻・果物・タケノコなどがある。

これまでの対策は、井手町鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会への捕獲や追い払いの依頼、役場職員による定期的なパトロール、農地所有者が行う防除柵の設置による防除、ロケット花火やスターターでの追い払いや捕獲檻の貸し出し実施などを行ってきたが、解決にいたっていない。

今後の対策は、今までの取り組みを継続することに加え、地域ぐるみで防除する取り組みが効果的である。

JA京都やましろと連携し、地域での講習会や地域住民の集団による追い払いなど検討を行い、鳥獣被害対策に取り組む。



谷田 利一 議員

各自治会への運営補助制度を

Q 本町には各自治会に対する補助金としては、宝くじ助成と広報配布に対する委託金、区長・副区長への謝礼金のみであり、自治会の各種事業や環境整備に対する支援制度がない。

よりよいまちづくりには、地域住民の協力が必須であり、将来の発展には欠かせないものである。近隣の町で自治会に対する補助制度がないのは本町だけである。

本町の自治振興と活性化のために自治会運営補助制度の制定を求めるが、本町の見解は。

総務
協本課長

コミュニティ助成を活用

A 本町の各区への運営補助の基本的な考えとしては、各区は自治組織として自主的な運営を行っ

ていただいており、運営に対する助成は行っていない。しかし、従来から実施

している公民館新築補助や改修補助、備品購入のためのコミュニティ助成

などで今後もしっかりと応えていきたい。

安全な学校給食を

Q 本町では学校給食のアレルギー対応に向け、現在調理施設の改修が計画されている。

調理手順・対象児童生徒への提供方法・チェックシステムなどを検討されており、誠に有難いことである。

しかし、近隣市では今年4月に食物アレルギー除去食を誤配するという

事故が発生した。

取り扱いについては「命に係わる重大問題」であり、本町で発生することのないよう、今年度からの運用に向け食物アレルギーの対応マニュアルの作成、運用の徹底を図らなければならない。

食物アレルギーに関する本町での対応は。

給食センター
奥山所長

マニュアルの運用を徹底

A 食物アレルギー対応マニュアルは、平成27年10月に策定、運用してきた。

今年度から食物アレルギー原因食材の除去や代替食の提供を開始する。献立表による保護者と

の調整、調理、配缶、配膳の確認などの手順やチェック体制を明確にするため、「井手町食物アレルギー対策検討会議」で、マニュアルの改訂作業を進めており、7月末を目途に改定を終える予

定である。

運用の徹底については、施設の整備に合わせて生徒・児童専用の食缶と色を変えたトレーに名札を付け、デザインを変えた

食器を準備している。命に係わる重大事故が起ることのないよう、マニュアルにもとづく運用の徹底に努める。



学校給食センター調理室



岩田 剛 議員

水害遺構石の処理は

◎ 昭和28年の南山城大水害から、はや64年が経過する。

南山城全体で大きな被害が出たが、本町の被害は特に大きかった。

この災害で玉川上流から大きな石が流れ、現在のJR玉水駅構内のプラットホームに保存されている。

石のかたわらには、石の由来が記された説明板が設置され、観光ガイドでは町外からのお客様に大水害の様子や石の由来を説明している。

今回の玉水駅の建替え工事にともない、石を撤去する計画がある。

この石は本

町住民にとつ

て、また水害

で家族を亡く

された人々、

大きな被害を

受けた人々に

とつて、唯一

の水害遺構で

あり、大切な

もの。「何と

しても保存

を」と願って

おられる。

この石につ

いては町内の

小学校3・4

年生の副読本

でも取りあげ

られ、授業で



玉水駅構内の水害遺構石

汐見町長

保存に向けて協議する

◎ 玉水駅構内の巨石について、今年2月にJR

から「ホームに降りる階段の基礎を設置するのに

支障になる

ので、町の

意向を聞か

せてほしい

い」という

問い合わせ

があった。

顧問弁護

士に巨石の

所有権につ

いて確認し

たが「64年

間JR敷地

にあること

も活用されている。

JRが駅の工事で撤去するのは大変遺憾である。

貴重な文化遺産を後世に伝えるためにも町を挙

げて、石の移転・保存に向けた交渉をJR側と行ってほしい。町長の見解を問う。

5月30日にJRから

もの」とのことであった。「旧国鉄時代から、後世のために巨石を残すべきとJRが判断され保存してこられているので、引き続き保存してもらおうべきではないか」と回答した。

「地元意見を尊重し、撤去ではなく別の場所に移設する方向で協議したい」との連絡があった。将来に問題が生じないよう、顧問弁護士と相談しながら保存に向けて協議していく。

緊急通報装置の設置を

◎ 最近全国各地で地震が頻発し、東南海・南海地震がいつ発生してもおかしくない状況である。

水害はもちろん、地震

災害はいったん発生すると影響が広範囲に及び、

道路は通行不能となり、

広報車だけでは対応することができなくなる。

特に屋外にいる場合や来町者には、緊急通報装置で状況を周知するのが有効である。

現在、役場庁舎の移転計画が練られているが、役場庁舎から町内住民に一齐に緊急通報できる装置をできるだけ早く設置するよう検討を求める。

汐見町長

新庁舎建設時に検討

◎ 現在新庁舎建設について検討をすすめている。新庁舎建設時にどのようなシステムや手段で整

備するのが良いか関係機関に意見を聞きながら、一番効果的な方法を検討していきたい。



岡田 久雄 議員

公園に防災機能を

- ① 公園は住民の憩いの場として活用される一方、広域避難所として防災機能を備えた拠点としても整備されつつある。
- ② 防災機能のある公園整備についての考えは、
- ③ 新たに防災機能のある公園や防災広場を整備する計画は、
- ④ 現在公園としての機能を果たせていない公園をどう整備するか。草刈り・遊具の安全点検の取り組みは、
- ⑤ 白坂地域の新設公園の規模や内容、整備時期は、

総務
協本課長

建設
中村課長

今年度3ヶ所を整備

① 従来から公園の防災機能の強化を図ってきたが、今年度3ヶ所を新たに整備する。

② かまど型ベンチあるいは防火水槽は、計23ヶ所の公園や防災広場、緑地で災害に備えて整備している。

③ 今年度は泉ヶ丘児童遊園にかまど型ベンチと防火水槽、いづみ公園と多賀地区ゲートボール場跡地にかまど型ベンチなどを整備する。

④ 玉川さくら公園やいづみ公園など大規模公園は年1〜2回除草している。

み公園など大規模公園は年1〜2回除草している。

開発による小規模公園の活用は、地元と有効利用を検討したい。

遊具の安全点検は基本的に年2回のほか随時行い、危険なものは撤去・修繕している。



石垣公園のかまど型ベンチ

⑤ 開発業者が平成30年5月、面積約3100㎡の公園を整備予定。寄付を受けたら災害時の避難場所として利用する。

小中学校の熱中症対策は

① 小中学校生は脱水になりやすい生活環境にあ

り、日常生活で脱水をケアする習慣を身につける

ことが大切。

① 小中学校での熱中症対策は、

② 児童生徒への指導は、

③ 体育授業や野外活動、クラブ活動で児童生徒

が熱中症になった場合の対応など、教職員の知識習得はどのように行っているか。

④ 小中学校生の脱水ケアとしての経口補水療法とはどのような療法か。

教育
中島次長

水分補給を指導

① 給茶器を設置し、水筒持参も指導している。

長時間の運動や作業では、休憩と水分補給の時間を設定し、常に健康観察を行い、運動内容や時間を調整している。

体育館ではドアを開けて大型扇風機で風を通してしている。

普通教室にいち早く空調設備を整備したこと

から、授業に集中でき、暑い時期でも体調不良を訴える児童生徒は減少し、大きな効果が出ている。

② 「保健だより」等を活用し、熱中症の予防策、

初期症状についての理解と対応の仕方など身を守る指導を行い、保護者にも啓発している。

③ 国や府からの通知などを基に、校内研修や職員朝礼で共通理解を図っている。

④ 経口補水療法とは、脱水症状で不足した水と電解質を口から補給する方法で、その際素早く吸収できるよう、糖質・ブドウ糖が少量配合されている飲料を利用するもの。環境省の保健マニュアルにある経口補水液・スポーツドリンクを保健室に備えている。



木村 武 壽 議員

部落差別解消推進法の 具体的な取り組みは

Q 最近、インターネット上の差別情報や、差別書き込み、身元調査など部落差別は陰湿化している。

「推進法」でいう相談体制の充実や、教育・啓発の推進について具体的な取り組みはどのようになっているのか。

中谷 副町長

法律の趣旨に従い対応

A 「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方公共団体の責務として、地域の実情に応じた相談体制の充実を図り、必要な教育・啓発を行うものとされている。

啓発事業として、「広報いで」3月号で法律についての記事を掲載し、住民に周知を行った。

また、全職員対象の研究修会を予定している。

相談体制の充実強化のため、今年6月にいづみ人権交流センターに相談員を配置した。

今後とも、国・府と連携し、部落差別解消に向けて取り組んでいく。

ふるさと納税の返礼品は

Q ふるさと納税は、自治体に寄付を行った場合、寄付金額の内、2千円を控除した残額について所得税・住民税から控除される上に、高額な返礼品をもらえることから、返礼品目当ての寄付が多くなり、今年4月に総務省

から返礼品の種類・金額や表示について自粛を要請する通知が出された。

本町でも返礼品があると思うが、本町の返礼品に対する考え方、あり方、今後の予定、計画について問う。

地方創生推進
後藤室長

委員会で検討

A 平成28年から町の特産品などを詰め合わせた商工会の「井手のうまいもんセット」のみを返礼品としていたが、町内事業者を対象に返礼品の公募申し込みの説明会を開催したところ、複数の事業者から事業に参加の意思表示をいただいている。

今後、新しい商品が返礼品対象商品として適当であるかの審査を行い、追加を考えた。

品物以外の返礼品については、「納税検討委員会」の意見を聞きながら検討したい。

納税検討委員会の29年度第1回の会合は、6月中に開催の予定。

この会合では、返礼品のみならず、寄付金の活用についても委員の方々から種々意見を聞きたいと考えている。

新しく加わった返礼対象商品 (29年7月現在)



①お豆腐食べくらべセット



②魚又代々鯖寿志



③小川茶舗人気者セット



④抹茶パウンドケーキ



⑤たけのこ佃煮セット



⑥緑茶詰合せ



⑦お手軽お茶セット

- ①村田豆腐店
- ②魚又
- ③小川武治茶舗
- ④工房あんじゅ
- ⑤有まるやま食品
- ⑥株脇本常香園
- ⑦株脇本常香園



中坊 陽 議員

特別支援学校への 進入道路の進捗状況は

府は32年4月に本町大塚地区に特別支援学校を開校予定である。

進入道路(町道)の進捗状況と、周辺の埋蔵文化財の調査結果・保存は、

建設
中村課長

着々と整備中

学校と直接接続する町道29号線は約800mであり、2工区に分けて整備を進めている。

第1工区は本年9月ごろ発注予定。工期は約1年。完了すれば進捗率40%。

町道3号線は、現在幅員6・5m区間のうち210mを9月末完了予定で発注し、完了すれば進捗率25%となる。

幅員9・5m区間は、盛土工事を順次発注し、30年度末には進捗率は60%となる。

社会教育
高江課長

古墳4基を確認

発掘調査は、28年7月から29年5月にかけて実施され、これまで単独の古墳と考えられていた北大塚古墳が、4基の群集墳であることが確認された。

出土した土師器・須恵器・耳飾り等が出土した。保存については、遺構の残存状態も良好ではなかったことから、記録保存し調査を完了している。

なお、特別支援学校建設には影響がないと聞いている。



5月20日に行なわれた現地説明会

国際交流事業の成果は

泉ヶ丘中学校は、24年度からオーストラリアの姉妹校との間で隔年で10名程度を相互派遣し、国際理解教育の推進を図っており、生徒の学力向上も期待されている。

現在までの派遣事業の状況と成果について、また、生徒の学習意欲向上の取り組みは、

松田
教育長

学習意欲が向上

24年の姉妹校盟約締結以来、海外への興味関心を高め、語学力の向上と国際的な視野の育成を目指して取り組んできた。

現在まで、19名の生徒を派遣し、19名の生徒を受け入れた。

本年度は、10名の生徒を8月に派遣することになった。

これまで、DVDを使ってお互いの学校行事等の様子を紹介したり、校内に国際交流コーナーを設置し、交流時の写真などを展示するとともに、派遣先での活動や体験を発表する報告会を中学校・小学校や町文化祭で行ってきた。

28年度に実施した生徒アンケートでは、「英語学習への興味や意欲が高まった」85・6%、「海外に興味を持つようになった」88・9%、「留学してみたいと思うようになった」80・7%という結果であった。

学習意欲の向上の取り組みは、全校生徒が姉妹校のペンフレンドと年3回の文通を行っており、姉妹校生徒の受入れ時には積極的に話しかける生徒の姿もみられるようになった。

英語検定受験に向けて、放課後にも学習会を実施、全員が4級にチャレンジし、3級以上の合格者も年々増えている。

本年度から3級以上について年1回、受検料を全額町が補助している。

さまざまな機会に主体的にチャレンジする生徒を育てていくとともに、学習習慣の育成や授業の充実を図りながら、学習意欲と学力の向上に一層力を尽くしていきたい。



谷田 みさお 議員

教職員の勤務時間は

Q

教職員の勤務実態と健康の維持増進について教育委員会の見解を問う。

・勤務時間の把握方法は、超過勤務の実態と解消対策は。

・土曜日活用に伴う代休の保障は。

・教職員の健康維持増進のための努力は。
・泉ヶ丘中学校の部活動休養日の効果は。

教育
中島次長

縮減に努める

A

本年、4月府教育委員会に教職員の働き方改革推進本部が設置され、府内の市町教育委員会が連携、協力して今後、学校における業務改善を進めていくこととされている。

教職員の勤務時間は把握

握していないが、機会あるごとに会議等の効率的推進と業務改善を図り、教職員が早く帰宅できるような管理職に指導している。

土曜活用に伴う代休は、消化できている。

健康維持増進について

は、年1回健康診断を実施。産業医や労働安全衛生委員会は、関係法令に沿った対応をしている。

衛生推進者は、各校とも有資格者である養護教諭を選任している。

泉ヶ丘中学校の部活動休養日については、生徒の心身のリフレッシュを図り、バランスのとれた

成長を促し、教職員の総勤務時間縮減と研修や教材研究、生徒とふれあう時間を確保するため、本年4月から毎週水曜日に実施している。

PTAから好意的な反応が見られ、生徒や教員にも余裕が見受けられ効果が見られている。

・特別徴収税額通知書にマイナンバーを記載し

マイナンバーの記載必要か

Q

マイナンバーと住民税に関する通知書について

たか。

・情報漏えいをさける努力は。

・誤送付や事故は。・発送方法と費用は。

税務
乾課長

国の通知に基づき記載

A

総務省から平成29年度分以降の特別徴収義務者の税額通知書には個人番号を記載するよう通知があった。

知した。

個人番号を記載された書類は、施錠できるキャビネットに保管し、管理に十分注意している。

府内の全市町村と同様に個人番号を記載して通

誤送付や事故はない。今年度から個人番号を

山城多賀駅前トイレは

記載した書類の発送は特定記録郵便に変更した。

当初発送分で約18万円費用が増加した。

駅前公衆トイレはこれまで住民や駅利用者、観光客などが利用してきたが老朽化が目立つ。

天井の雨漏り跡などいつもきれいに補修する考えは。トイレトペーパーの設置は。

建設
中村課長

週3回清掃を実施

A

現在、週3回清掃作業を行っている。

破損など発見時は、警察に通報し修繕している。

天井は雨漏りでなく結露と確認している。

トイレットペーパーは放火やいたずらが発生したため、設置せず様子をみている。



山城多賀駅前トイレの天井



村田 忠 文 議員

支援学校との交流は

① 32年に府立特別支援学校が開校予定であるが、地域住民との交流は欠かさないものである。

障害者基本法では「国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない」と示されている。

本町としても、しっかりと体制を整え、早い時期からの取り組みが必要と考え、次の3点を掲げる。

① 各種団体の協力は欠かせないと考え、どのような取り組みを考

えているか。

② 小・中学校での交流及び共同学

習の実施

計画の時

期は。

事前学習

も必要と

考えるが、

その取り

組みは。

③ 下校時に

は、保護

者・福祉

サービス

の車の混

雑が予想

されるが、

道路の安

全対策は。



南山城支援学校の下校時の様子

松田 教育長

各種団体と緊密に連携

A

① 新設支援学校は、「地

域とともに歩む学校を

目指す」というのが府

教育委員会の方針であ

り、スポーツや文化活

動などを通して、小・

中学校や地域住民、各

種団体との交流や共同

学習を進めていく予定

と聞いている。

本町では、I・D・E・ゆ

ゆうスポーツクラブが

南山城支援学校の教員

を講師に招き、リオパ

ラリンピックで銀メダ

ルを獲得したボッチャ

や卓球バレーの教室が

先導的に開催され、小

学生たちが楽しく活動

したと聞いている。

このような取り

組みを基盤に各

種団体の協力を

得ながら、緊密

に連携していき

たいと考えてい

る。

② 夏の地域学校、

クリスマス会、

卒業・進級を祝

う会等の行事で、

本町在住の支援

学校児童生徒と

の交流は年間を

通して進めてい

る。

議会傍聴にお越しく下さい

議会是谁でも傍聴することができます

詳細は議会事務局まで

電話 82-6172

29年 9月定例会の案内(予定)

9月19日(火)

午前10時から 本会議(招集日)

9月22日(金)

午前10時から 本会議(再開)

10月2日(月) 3日(火) 4日(水)

午前10時から 決算特別委員会

予定であり、日程が変更となる場合があります。

また、両小学校5年生児童と城陽支援学校中学部生徒との交流も実施しており、障害についての理解を深めるため、児童生徒の発達段階にに応じて学習を進め、交流前に事前学習を行っている。

時の迎え車両に対する安全対策を課題としており、敷地内での待機スペースの確保と、混雑時には車両動線を工夫し、歩行者・スクー

さらに教員にも、支援学校の先生を講師に招き、校内研修を実施しており、交流や共同学習が一層進んでいくよう取り組む。

③ 府教育委員会でも下校

本町が整備する道路は、2車線・片側歩道・幅員9・5mを計画しており、道幅も広く、歩行者と車両が分離され、安全が確保されると考えている。



— 井手町の石仏・摩崖仏 —

“弥勒菩薩摩崖仏”

井手町井手小字弥勒1番地1にある社会福祉法人弥勒会が運営する井手町高齢者総合福祉センター「いでり」の東方の山にある自然の崖面に線刻された弥勒菩薩摩崖仏は、言い伝えでは奈良時代中期の宰相橘諸兄公の館が建立された時代に刻まれたと言われています。以降1000年もの長いあいだ井手の里人を見守ってきた摩崖仏であります。



“左馬”

玉川の「さくら公園」を少し東に行くと「左馬ふれあい公園」（現在工事中）があります。

この中にある数百トンといわれる花崗岩の大岩は、すぐ上の道路の上にある玉津岡神社の飛び地境内に、古来より祀られていた雨乞いの神様雨吹龍王の祠の傍にあった自然の大岩に彫刻された駒形の浮彫をした岩です。

しかし、昭和28年の大水害で現在の場所に落下しました。岩には「保延3年(1137)



5月6日之彫」とありましたが、今は摩滅して見ることはできません。

最近では、芸事の上達を願ってお参りする人も多く、知る人ぞ知る名所となっています。

“玉川石仏”

玉川のグランドゴルフ場のすぐ上流の川原にボツンとある花崗岩の大石に蓮華座に立つ高さ71cmの地藏菩薩像が線刻されています。

この地藏菩薩像は右手に長い錫杖を持ち、宝珠は光背から外側に突き出し、やや斜め向きの姿で彫られています。

この大石は、「昭和28年の大水害で上流から流されてきたものだ」とか、「むかし橋本橋の辺りから玉川上流の搾油所までの道べりにあったお地藏さんや」とかの話もありますが、いずれにしても鎌倉時代の作だと言われており、長い間風雨にさらされ、線刻は見にくくなっていますが、600年もの長い間井手の里の歴史を見守ってこられたものです。



我々住民は、古い歴史に育まれた井手の町に一層愛着を持ち、文化財を今後も大切に见守っていききたいものです。

(井手町 ふるさとガイドボランティアの会)

議会広報編集委員

委員	委員	委員	副委員長	委員長
谷田	中坊	丸山	岩田	古川
みさお	陽	久志	剛	昭義

編集後記

7月に入り全国各地で、聞きなれない線状降水帯による豪雨により甚大な被害が起きています。

被災された方に、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うばかりです。

本町でも突然のゲリラ豪雨による水害や山地崩壊が考えられますので防災対策は欠かせません。

議会では、合同委員会で合数ポンプ場の視察など、災害に対応する調査研究やその時々の問題に対する研修をしています。

議会広報に掲載していただく活動内容を見ていただき、みなさんの気軽なご意見を聞かせていただきたいと思います。(A・F)